

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作り、事務所内や玄関に掲示し、関係者全員で共有できるようにしている。また日々の業務および毎月のミーティングにて理念に沿った介護の実践について話し合いや確認をしている。	グループホームの理念と運営方針を関係者が共有できるように、事務所内や玄関に掲示している。日々の業務や毎月のミーティングで理念に沿った介護の実践について話し合い確認している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策として入居者の方の地域の方との交流は少ないが、地域密着型事業としての意義を考えスタッフは地域のボランティア活動やその育成に協力をしている。	コロナ禍で地域との交流は難しい状況であるが、役場のふれあいプラザで認知症カフェを通しての交流やボランティア活動で講師役を行い、地域の意識の醸成や人材育成に協力している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営している認知症カフェを通して、介護保険講座や認知症サポーター養成講座など認知症に対する啓発活動を行っている。また、施設見学の受け入れや日常生活の中での交流を通じ、認知症についての理解を深めてもらっている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を年に6回開催し、民生委員、町内会会長、地域ボランティア代表、介護相談員、介護支援専門員、家族会の方々とグループホームの質やサービスのあり方、入居者との会食や介護の勉強会を行い理解を深め合えるよう行っている。	運営推進会議を2ヶ月に一度定期的に開催している。町と地域包括の職員、民生委員、自治会長、地域ボランティア、家族会代表、介護相談員等が参加して認知症や介護保険制度等介護に関する勉強会を行い、参加者と意見交換を行っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症初期集中支援チームに参加し、関係者と共に協力し地域の福祉の為に取り組んでいる。また防犯・防火の関係でも警察署、消防署も訪問して緊急時の対応など良い関係を保っている。また、町の福祉課と協同で認知症カフェ「オレンジサロンさかえ」を運営し認知症の方を支える環境づくりを行っている。	認知症初期集中支援チームに参加、町と協同で認知症カフェ「オレンジサロンさかえ」を運営し地域の認知症の方を支える環境づくりに協力している。また、防犯・防災関係では警察、消防を訪問し、緊急時の対応などについても徘徊者シールの活用や写真で情報提供し、共有することで協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成しスタッフみんなで勉強会を行い徹底している。事務所に掲示をして日々目に付くように工夫している。研修は交代で受けるようにしている。また家族会に向けた取り組みの報告や運営推進委員会でも検討を行い拘束をしないケアの理解を共有すべく行っている。	理念、目標の掲示の隣に「身体拘束排除マニュアル・身体拘束をしないためのケア」を掲示し職員の意識向上を図っている。また、作成したマニュアルに基づいて、職員は勉強会を行い、更に、研修会に参加し理解を深めている。玄関は施錠していない。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年研修会を実施し周知している。朝・晩の衣類の着替えを行うとき、又入浴をするとき、トイレ支援時等観察をして身体の異変の早期発見に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在県主催の研修への参加は控えており、事業所内で学ぶ機会ができるように権利擁護を年間研修計画に入れていきます。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の中に記載して面談を必要時頻回に行い、説明を理解するまで行っている。また面談記録も残す様にしている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情は不定期の面会及び電話も受け付けて苦情処理簿をつくり会議にて話し合いを行うようにしている。契約書及び重要事項説明書にも明記している。年2回の家族会にて意見も受け付けている。	家族等との随時、ケアプランの更新時(6.12月)での面会や電話での機会をつくり、意見や要望を把握している。また、入居者アンケートを行い、その回答結果から利用者及びご家族の満足度が高いことが理解できる。全ての家族が、「職員はご家族の思っていること、不安、求めていること等の話をよく聞いてくれますか？」との質問に「よく聞いてくれる」と全員が回答している通り、信頼関係が良く築けている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	問題がある時はその都度ミーティングを行い意見を聞き検討している。又月1回育誠の会議にて報告し検討する。各職員に年2回個別の面談を行い意見を聞く場を設けている	ミーティングノートからミーティングで意見を聞いて検討していることが記録されている。意見や提案から、AEDの取扱い方法や緊急時の対応マニュアルを作成し、職員間で共有している。法人の代表者会議に報告し、検討をし、運営に意見を反映している。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個人面談を行い意見を聞く場を提供している。給与規定などが有り状況を把握して実績などの説明をし皆さんが働きやすい様に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画書を作り研修を中心に行う。職員教育計画としてラダーを作成し指導過程を確認している。他部所との協力で合同研修など参加できる様な体制に努めている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内に病院や老人保健施設などがあり感染対策の為にリモートでの研修会が多いが法人内での合同研修などを実施している。また、成田市グループホーム・小規模多機能連絡会に参加し、質の向上と他施設の見学会などを行ってきた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談簿、事例紹介シートを作りよく聞き取りケアプランに生かすようにしている。なじみの関係が続けられるよう支援している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日常の細かな報告と相談や家族面談をして困っていること不安、要望を聞き事例紹介シートを作成して把握し、みんなで共有して良い支援が出来るように努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族のそれぞれの要望に応じて、病院受診通院、保険以外の利用での理容・歯科通院その他の手続きを行う等対応に努め支援している	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染対策の為現在は行えていないが入居者様と一緒に買い物、外出などを行っていた。現在も家事への参加、歌等行動を共にして支え合うことでいい関係を築いている家事等出来た場合は必ず感謝の気持ちを伝えありがとうございますという様にしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の意見を聞きいつでも出入り出来る様な状況をつくり心がけ会いにきて頂けるようお願いすると共に、いろんな行事などの参加が出来るように築いている	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室には家族の協力を得て馴染みの写真を用意して頂き見せたりして支援する。馴染みの関係が途切れないように、感染対策を行い面会はずっと行ってきた。遠方の家族の方にはリモート面会ができる設備も用意しました。	居室内に、配偶者や家族の写真を置いたり、これまで使い慣れた家具や趣味の物を置き、入居者がいつでも馴染みの人や場所を思い出せるような支援を行っている。携帯電話も居室で利用することができる。遠方の家族は、リモート面会ができるよう整備され、サービスの向上にも役立っている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席や団欒の時間に座る位置など工夫し気の合う人同士コミュニケーションを取りやすくしている。ご夫婦の入居者の方は居室や食事テーブルなども隣にし自宅のように過ごしてもらえるようにした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	あまり契約終了はないが、いつでも遊びに来れる様な対応は支援をしている。電話での対応もしている。入院時や退所時は情報提供を行い継続したケアが行えるように支援しています。	
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別の日課表を作成し本人本位の声かけや介助を出来るようにしている。意見の表出が困難な方には行動、表情、家族様との面談などにより把握するようにしている。具体的には朝食や就寝時間をずらしたりして希望に沿うように対応している。	職員が、入居者の生活の記録として個別の日課表を作成し、日課表により本人の生活本位の介護ができるようにしている。意見を表出できない方は家族に相談しながら考えている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の家族との面談、ケアマネージャーからの事例紹介シートなどをふまえてアセスメントシートを作成し、既往歴、生活歴などを全職員で共有して把握するようにしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の日課表を作成して日常的に関わっていくことで把握に努める。毎日の遊ビりの中で自立度などを把握することに努めている。定期的なアセスメントもしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時、家族の面会時、家族会の時に要望を聞いてその人の能力、個性に合った介護計画を作成しているが、体調等に変化があったときは、スタッフの臨時ミーティングを行いその都度見直しをしている。	入居時、年2回の家族会及び随時での家族からの要望を聞いて、介護計画に活かしている。職員は、入居者の日々の生活状況をその都度記録し、プランの更新時にはスタッフがアセスメントを行い、全スタッフで話し合いプランを作成している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に記入して申し送ると共に申し送りノートに記入し全員が実践出来るようにしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療ニーズの高まりから人工肛門の方の入居を受け入れています。他医療機関の出張サービスや他の社会資源等を紹介しその都度要望を聞き支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防、役場・運営推進委員の方々や近くのスーパーや外食先のお店などまめに顔を出し協力の依頼をしながら支援している。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様の要望があればかかりつけ医で受診し家族様が付き添い出来るように支援している。月2回は協力病院で往診を支援している。何かあればその都度対応してくれるように話し合いができています。	隣接の協力病院の往診医が主治医となっているが、家族の要望があれば、外来受診は家族が同行している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関が有り、日常的に医療及び健康管理を含めて介護職員は相談を行える環境がある。情報交換を細かく行って、何かあるとその都度医師や看護師と協力し支援している。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院との連携及び情報交換は常に行っている。入院時から退院までの計画を主治医・家族様・ホームの管理者と話し合いながら早期に退院が出来るように支援し良い関係を保っている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様との面談を少なくとも年二回行い、状況に応じてはその都度面談をしている。かかりつけ医との面談も納得のいくまで説明する。ホームのスタッフも含め共有して支援に取り組んでいる。またホームでの看取りも実施している。	入居時に、重度化や終末期に向けた指針を示し説明し同意をいただいている。自分の最後をどのようにしたいか入居者から聞き取りをし、対応できるようにしている。入居後も家族面談を実施しており、その後の状況の変化に応じて、終末期の意向を確認している。既に看取りも行っている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてミーティングで話し合いをして定期的に応急手当及び連絡方法は実践的に行い全職員が身に付けるようにしている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回は消防署立会いのもと避難訓練を実施している。夜間想定として事業所の職員や入居者にも協力していただきレクレーションも兼ねて防災訓練を細かく行っている。又、他事業所との会議等に参加して水等の備蓄も行なっている。近隣職員・他事業所との協力体制を築いている。	各事業所と連携し、避難訓練を実施している。夜間想定グループホーム単独での訓練も行っている。また、本番を想定しての炊き出しの訓練も行っている。自治会など地域との協力体制もできている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー、個人情報保護のマニュアルを作っており、声かけにも気をつけて取り組んでいる。ミーティングや勉強会では常に声かけについて考え職員一同サービスの質の向上に努めている。	声かけについて、ミーティングや勉強会を行い、職員一人ひとりが、入居者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけで支援を行っている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な場面での声かけのほかに、1対1になる買い物時に食事の食べたいものを聞いたり、入浴時に本人の思いを十分聞いたりしニーズを引き出し自己決定出来るように働きかけて支援している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴及び洗髪拒否・食事拒否・散歩拒否等がある場合、意見を聞きその都度対応出来るように希望に添うように支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも同じ服を着ないように気配りをして支援する。身だしなみや整髪に気をつけてお洒落を見守る。季節にあった衣類の用意をしてあげる様に支援する。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を聞き、楽しみながら食事やおやつを食べるように支援している。またミーティングで話し合いを行い食事の形状や趣向についても話し合っている。	日常的に入居者が野菜の皮むきや食材カット、食器拭きなどを手伝っている。本人の状況や希望、家族からも情報を聞き、普通食、刻み食やペースト食などの食事形態にしている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えたメニューになっており、食事時間も十分とってゆっくり食べるようにしている。食事量も記録して食べやすいように調理して個別の対応もしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性をスタッフが理解し毎食後の歯磨きは職員が寄り添い、声かけ、見守りながらしていただき最後に口腔内の観察、不足分を介助している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様に対しては記録をし排泄パターンを把握するようにしている。常にトイレでの排泄にむけ誘導している。声かけはまめにを行うようにしている。便秘時には協力医療機関と連携し対応している。	個人記録票により、排泄の記録を確認しながら、タイミングを見て声掛けし、トイレへ誘導し排泄を促している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、おやつ工夫をし、毎日牛乳やヨーグルトなどの乳製品を摂って頂いている。水分摂取を促したり、散歩を行い支援している。立位が困難な方でもトイレへ誘導を行っている。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	湯舟にゆっくり入るのが楽しみととらえ、寝たきりの方でも安心して入れるようにリフト浴も新しくしました。入浴回数は週3回で入浴剤など温泉気分をあげわって頂けるように工夫している。	入居者が浴槽に不安なく入浴できるように、新たにリフト浴を導入した。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも希望や体調に応じて自室で休息したり布団を干したり適度な運動、室温で快適に過ごせるよう支援する。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状についてはバイタルチェック、トイレ誘導、入浴等の日常生活の中で変化に注意している。薬の文献表など職員で共有する。服薬の確認も必ずするようにしてる。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月2回以上の外食や外出行事を企画し、食べる楽しみとしてお弁当の日やおやつバイキングなどを行っています。また生活歴から散歩、園芸、野菜切り、食器洗いなど得意なものを手伝ってもらい感謝の念を伝えて楽しみに感じてくれるよう支援している。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策として、外出や買い物は控えているが、いつでも自由に外に出れるようになっており、庭でもベンチに座り外気よくして休憩できるように配慮している。個別に散歩など連れ出すようにしている。	コロナ禍にあり、依然と比べると外出の機会は減っているものの、日中、玄関は施錠されおらず、ホームの外へ自由に出ることができる環境となっているので、入居者は、庭で外気浴を楽しむことができる。また、散歩など職員が付き添っている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の能力に応じて対応している。ご自身で管理が難しい方も、家族と話し合い、いつでも使えるようにお金は預かっている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使うのを支援したり、ご本人の希望があれば電話をかけるのを手伝ったり、家族様から贈り物が届いた場合など電話をかけたりして支援している。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な空間を維持する為室温を計り記録している。馴染みのものや入居者の作品や写真を飾り家庭的な生活の場になっている。また季節の花も生けるようにしている。	入居者が共用する場合は、室温管理やリビングではソファが置かれテレビを見たりと寛いで過ごすことができる。季節の花を生けたり、庭に季節の花などを植えたり、また、クリスマス会を行うなど季節感を味わうことができるよう、工夫されている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファをおきテレビ等を見ながら自由にくつろいでいただけるようにしている。独りになりたい方には離れたところにもテーブル・椅子などを設置し工夫している。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族に馴染みのものを持ってきていただくように面談時や書面にて通知している。家具に関しても本人の変化に合わせて家族と相談し利用しやすいものを用意できるようにしている。テレビや携帯電を設置している利用者もいる。	入居者の意向や好みで、寝具、整理ダンスなど入居者が使い慣れたものを持参されている。入居後も家族に相談しながら本人の心身の状況に合わせて、利用しやすいものを用意されている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋がわかるよう表札などを付け混乱しないようにしている。居室からトイレまで手すりをつけトイレ入り口はマーク印で安全に歩けるよう工夫している。ベットの高さやソファの高さクッションなどご本人が安全で快適に過ごせるよう工夫しています。	